

町イメージキャラクター  
「ニキポー」  
果実とやすらぎの里・仁木町

# Niki

## 議会だより にき

# ぶち通信

## 12月議会号

2015.12.18

発行／仁木町議会

編集／議会広報編集特別委員会

〒048-2492

北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1

TEL 0135-32-3954

FAX 0135-32-3963

gikai02-niki@town.niki.hokkaido.jp



# 第4回定例会 12月21日(月)開会

第4回定例会は、12月21日から22日の、2日間の会期で開催されます。

定例会には、町から議案12件が上程され、委員会から報告1件、議員から意見書5件を提出しています。

### 平成27年第4回定例会で審議すること

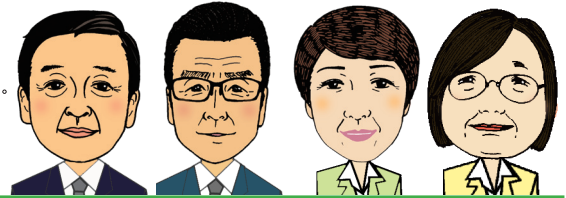
報告第1号	平成26年度各会計決算特別委員会審査報告書
議案第1号	平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）
議案第2号	平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第3号	平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第4号	平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第5号	仁木町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
議案第6号	仁木町コミュニティセンター条例の制定について
議案第7号	仁木町税条例の一部を改正する条例制定について
議案第8号	仁木町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議案第9号	仁木町立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例制定について
議案第10号	仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第11号	不動産の譲与について
議案第12号	後志広域連合規約を変更するための協議について
意見案第17号	複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書
意見案第18号	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書
意見案第19号	マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書
意見案第20号	安保関連法（戦争法）の強行採決に厳しく抗議し廃止を求める意見書
意見案第21号	T P P交渉大筋合意に反対する意見書

↓↓ 一般質問は裏面にあります ↓↓

一般質問は21日!

今回は私たちが  
質問をします!

# 町政のここが聞きたい!



野崎 明廣 議員	町の特産品とふるさと納税について
内容	・本町は「果実とやすらぎの里」のキャッチフレーズにあるように、多くの果物等を返礼品としているが、返礼品に本町産以外のものはどれくらい含まれているのか。また、ふるさと納税によって寄附された収入を今後どのように活用していくのか。
佐藤 秀教 議員	地方版総合戦略と第5期総合計画の関係性について
内容	・第5期総合計画が策定されており、同計画が本町のまちづくりに関わる最上位計画である。同計画がどのように「地方版総合戦略」に反映されるのか。また、地方創生では各自治体のアイデアや首長のリーダーシップが必要であるが、今後の町のあり方等について、町長の考えは。
住吉 英子 議員	男女共同参画社会形成の促進について
内容	・男女共同参画基本法が制定されてから16年が経過したが、本町の男女共同参画社会の形成について、本町の行政委員の男女構成割合はどうなっているのか。また、町長は男女共同参画社会の形成をどのように促進していくのか。
住吉 英子 議員	ピロリ菌の検診・除菌の推進について
内容	・近年、血液検査によりピロリ菌の有無を調べ、胃がんの発症リスクを判定する「胃がんリスク検診」を導入する自治体が増えている。胃がん撲滅対策として、本町の胃がん検診にピロリ菌検査や胃がんリスク検診を導入すべきと考えるが、町長の見解は。
上村智恵子 議員	TPPによる本町農業への影響について
内容	・平成27年10月、TPP交渉は大筋合意に達したと発表された。農業を基幹産業とする北海道にとっても、本町にとっても甚大な影響が予想される。TPPにおける合意内容によって、本町農業にどのような影響が想定されるのか。また、その対策としてどのような支援を考えているのか。
上村智恵子 議員	本町の移住促進対策について
内容	・各自治体では、移住に対する相談窓口を設置しているが、本町では移住希望者に対し、どのような対応をしているのか。また、本町への移住を推進するため、移住促進協議会のような組織が必要と考えるが、町長の見解は。

◆定例会日程 ※2日目は進行状況により決定されますので、議会事務局までお問い合わせを!

1日目 12月21日(月) 午前9時30分～

2日目 12月22日(火) 午前9時30分～

傍聴に来て下さい 手続き簡単!氏名と住所を書くだけ

お問い合わせは 議会事務局 (☎ 32-3954) まで